

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
東京ビューティー&ブライダル専門学校		平成29年12月20日		清水 智之		〒 190-0012 (住所) 東京都立川市曙町2-29-12 (電話) 042-548-8400																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
衛生	衛生専門課程	美容科		令和 5(2023)年度	-	令和 2(2020)年度																																						
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家資格を取得し、美容技術を通して社会で活躍する人材を育成するための教育を行う。 取得可能な資格(美容師国家資格・着物講師免許・サービス接客検定・パーソナルカラーコーディネート検定・ベーシックメイク検定・ABEまつ毛エクステンション検定等)																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 67 単位	単位時間 19 単位	単位時間 68 単位	単位時間 2 単位	単位時間 0 単位	単位時間 28 単位																																				
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																						
160 人	117 人		0 人		0 %	10 %																																						
就職等の状況	<table><tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>39</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>37</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>37</td><td>人</td></tr><tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>32</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr><tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>86</td><td>%</td></tr><tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr><tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr><tr><td>■その他</td><td colspan="3"></td></tr></table> (令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容室・アイラッシュサロン・ブライダルメイクサロン・フォトスタジオ								■卒業者数(C)	:	39	人	■就職希望者数(D)	:	37	人	■就職者数(E)	:	37	人	■地元就職者数(F)	:	32	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	86	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	:	39	人																																									
■就職希望者数(D)	:	37	人																																									
■就職者数(E)	:	37	人																																									
■地元就職者数(F)	:	32	人																																									
■就職率(E/D)	:	100	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	86	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	95	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他																																												
第三者による学校評価	<table><tr><td colspan="4">■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</td><td colspan="4">無</td></tr><tr><td colspan="4">評価団体:</td><td colspan="4">受審年月:</td><td>評価結果を掲載したホームページURL</td></tr></table>								■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				評価団体:				受審年月:				評価結果を掲載したホームページURL																			
■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無																																								
評価団体:				受審年月:				評価結果を掲載したホームページURL																																				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-beauty/course/beauty/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table> (B: 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>67 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>2 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>47 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>2 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>								総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	67 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	47 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	2 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位								
総授業時数	単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																											
うち必修授業時数	単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																											
総単位数	67 単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位																																											
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																											
うち必修単位数	47 単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	2 単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>8 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>8 人</td></tr></table> <table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>8 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8 人																						
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																											
計	8 人																																											
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8 人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、美容分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
河島 健	一般社団法人一生美容に恋する会 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
芹川 聖也	株式会社savior 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
爲末 晴香	株式会社OF-HEARTS リクルート担当	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
桐畑 友香	東京ビューティー＆ブライダル専門学校 副校長		－
西尾 鮎実	東京ビューティー＆ブライダル専門学校 教務主任		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月8日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月10日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

美容師国家試験の合格率を上げるために、ICTを活用し、VRを導入した授業を積極的に展開していくことが重要。

美容業界でも、動画を活用した教育が広がっており、オンライン研修等を受講した後の技術習得が早いと感じる。

⇒対応:教員のICT教育への苦手意識が課題であるため、VR講習会を実施し、ICT教育を積極的に授業に取り入れていく。

現場の美容師を講師として招き、特別授業をしていただくなど、多様な形で授業を展開していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、美容業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。美容業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について（1年次に10日間程度、連携企業先で現場実習を実施し、美容業界に必要な接客力を習得する）

* 評価について（連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする）

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習Ⅰ～Ⅵ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	美容室など現場へ実習に行き、サロン勤務をすることにより、学校では学ぶことができない現場力を体験し、マナーや即戦力を身につける。	株式会社 アースホールディングス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修

・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： ヘアメイク、ヘアアレンジのトレンドについて

連携企業等： ヘアメイクアップアーティスト ヒロ氏

期間： 令和6年 5月29日

対象：教員20名

内容 NYのコレクションヘアメイクや雑誌撮影のヘアメイクを実践し、最新の技術とテクニックについて学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 自己肯定感を育てる人間関係の構築について

連携企業等： サロンカウンセラー協会理事
奥園 清香氏

期間： 令和7年3月27日

対象：教職員80名

内容 美容業界で活躍できる人材を育成するための授業の在り方について、実践を通して学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 美容学校教員向け実務研修会

連携企業等： 東京地区理美容研修協議会

期間： 令和7年 10月3日・4日

対象：教員2名

内容 「国家試験衛生の指導法」「足立洋子先生によるタトゥーメイク」「美容学校でのICT活用」について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 授業力向上研修会

連携企業等： コーチング心理士協会

期間： 令和7年 9月29日

対象：教職員120名

内容 「学校のできる合理的配慮」と「対生徒のコーチング」について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

以前に比べ、精神的な悩みや学習に関する悩みを抱える学生が多いと感じる。多様な学生に対する教育力が求められるため、時代の変化に学校側が適応し、学生指導および学校運営をしていく必要がある。

対応⇒美容業界の発展に寄与できるよう、教職員の自己研鑽を励みたい。外部企業との連携強化やコンテスト等の積極的参加を促すことで、自身の夢や目標を見失わず学ぶ意義・目的を感じられるような環境を提供し、退学率の低減、学校満足度の向上を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
小又 哲久	株式会社ガモウ 立川支店 支店長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係業界等関係者
新井 敏之	株式会社アライ写真館 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域関係者
箭内 柚香	株式会社ケンジ 採用コンシェルジュ主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	関係業界等関係者
田中 柚	株式会社アースホールディングス(美容室)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月9日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-beauty/disclosure/>

公表時期: 2025年5月9日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科)														
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員兼任	企業等との連携	
	必修	自由選択						講義	演習	校内	校外			
1	○		保健Ⅰ	適切な美容を行うために人体の保健と皮膚科学を解剖学的なまでに生理学的に理解し、「美容実習」および「美容の物理化学」と関連させながら知識の習得をします。	1年	30	1	○			○			
2			保健Ⅱ	保健Ⅰにて人体の基礎知識の習得を図ることにより、安全で衛生的な美容の施術を実践できる能力を養います。また、施術依頼者からの質問にも十分に説明できる力を身につけます。	2年	60	2	○			○			
3	○		文化論Ⅰ	美容業界人として必要な美容学・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得します。	1年	30	1	○			○			
4	○		文化論Ⅱ	日本・西洋のファッション文化史の流れを習得して得た知識を技術として発展させること、加えて美容師国家試験で適切な記述ができるようにします。	2年	30	1	○			○		○	
5	○		運営管理	サロン経営に必要な経営管理・労務管理・接客法・マーケティングなどの知識・手法を学びます。	2年	30	1	○			○		○	
6	○		美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類・特徴・技術上の注意点について学びます。	1年	90	3		○		○		○	
7	○		美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学びます。	2年	60	2		○		○		○	
8	○		関係法規・制度	美容の業に関する関係法規・諸制度のみならず、その前提となる法制度や衛生行政の知識を獲得し、国家試験に対応できる学力の習得をします。	2年	30	1	○			○		○	
9	○		衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解します。	1年	30	1	○			○		○	
10	○		衛生管理Ⅱ	公衆衛生を理解することにより、人の皮膚や毛髪に直接触れ、刃物や薬剤などを用いて業務をするため、個人としてだけでなく、業を通して公衆衛生・環境衛生を業種に関連付けて説明することができるようになります。	2年	60	2	○			○		○	
11	○		香粧品化学	美容器具や香粧品等に関する科学的知識を通じ、美容を適切に行う能力と態度を育て、「美容保健」及び「美容実習」と関連させながら、実務的な知識を習得します。	2年	60	2	○			○		○	
12	○		美容実習Ⅰ-A	美容師国家試験第2課題ワインディング技術、オールウェーブ技術の授業について、基礎を理解して身につけます。	1年	90	3			○	○		○	
13	○		美容実習Ⅰ-B	シャンプーの目的と頭皮毛髪の基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーのの違いを知り、カットリング、カラーリングの基礎知識を学びます。	1年	90	3			○	○		○	
14	○		美容実習Ⅰ-C	人頭での技術・スタイル制作・クリエイティブスタイルを学び、美容師国家試験第2課題ワインディング技術について基礎を理解して身につけます。	1年	90	3			○	○		○	
15	○		美容実習Ⅰ-D	美容師国家試験第1課題レイヤーカットの構成、基礎知識を身に付ける。また、美容師国家試験第2課題ワインディング技術について基礎を理解して身につけます。	1年	90	3			○	○		○	
16	○		美容実習Ⅰ-E	美容師国家試験第2課題、オールウェーブセッティング基礎知識を身につけます。	1年	90	3			○	○		○	
17	○		美容実習Ⅰ-F	美容室など現場へ実習に行き、サロン勤務をすることにより、学校では学ぶことができない現場力を体験し、マネーや即戦力を身につけます。	1年	60	2			○		○	○	
18	○		美容実習Ⅱ-A	美容師国家試験合格に向けた技術の習得を目指し、国家試験衛生と試験時間内に合格基準を満たす技術を習得します。	2年	60	2			○	○		○	
19	○		美容実習Ⅱ-B	美容師国家試験合格に向けた技術の習得を目指し、国家試験衛生と試験時間内に合格基準を満たす技術を習得します。	2年	60	2			○	○		○	
20	○		美容実習Ⅱ-C	美容師国家試験合格に向けた技術の習得を目指し、国家試験衛生と試験時間内に合格基準を満たす技術を習得します。	2年	90	3			○	○		○	
21	○		美容実習Ⅱ-D	美容師国家試験第1課題カットの構成を理解し、国家試験規定時間内での合格基準の技術を習得し、国家試験第2課題オールウェーブ技術について基礎を理解し習得します。	2年	90	3			○	○		○	
22	○		美容実習Ⅱ-E	美容師国家試験の実技試験合格に向けて、試験時間内に合格基準を満たす技術を習得します。美容師国家試験第1課題・第2課題・国家試験衛生合格レベルを習得します。	2年	90	3			○	○		○	
23		○	ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え、ルールやマナーを身につけます。	1年	30	1	○			○		○	
24		○	ビジネスマナーⅡ	ビジネスマナーⅠで学んだことを基礎に、美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトライクを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようにします。	1年	30	1	○			○		○	
25			カラー＆ファッション	美容の現場で色に関して適切な提案ができ、パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。また、ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身につけます。	1年	30	1	○			○		○	
26		○	着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得します。	2年	60	2		○		○		○	

27			○	ヘアアレンジ	前期にホットカーラー、ピンうち、ポニーテール、編み込みなどの基礎テクニックを習得し、後期には夜食巻きや成人式などの行事ごとに活用できるアレンジテクニックの習得を目指す。	1年	60	2		○		○			○	
28			○	未来デザインプログラム	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する力の養います。	1年	30	1	○			○		○		
29			○	キャリアデザイン	自己成長と社会適応力を高め、充実した社会人へ向けての準備をします。自己の人生をコントロールする方法を理解し、健全な人間関係構築のための考え方を身につけます。	1年	30	1	○			○		○		
30			○	就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1年	30	1	○			○		○		
31			○	就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	2年	30	1	○			○		○		
32			○	美容実践Ⅰ-A	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学びます。	1年	90	3		○		○			○	
33			○	美容実践Ⅰ-B	スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようにします。特殊メイク・キャラクターメイクなどに特化した技術・知識を習得し、メイクの応用力を身につけます。	1年	90	3		○		○			○	
34			○	美容実践Ⅰ-C	着付の基礎と知識を学びます。また、スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し、現場を意識して実践できるようにし、着付の基礎と知識を学びます。	1年	90	3		○		○			○	
35			○	美容実践Ⅰ-D	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できるようにします。	1年	90	3		○		○		○		
36			○	美容実践Ⅰ-E	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できるようにします。	1年	90	3		○		○		○		
37			○	美容実践Ⅰ-F	ヘアカラーの基礎知識を学びます。オンカラー塗布や全頭ブリーチ、長さ別のリタッチが適切に塗れるなど、基本的なカラーの考え方が理解・実践できるようにします。	1年	90	3		○		○		○		
38			○	美容実践Ⅱ-A	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学びコンテストなどにも活かせる技術を習得します。	2年	90	3		○		○			○	
39			○	美容実践Ⅱ-B	アイラッシュ、ヘアメイクを中心に学び、現場で活かせる技術を習得します。	2年	90	3		○		○			○	
40			○	美容実践Ⅱ-C	ホスピタリティーの実践、基礎的なフェイシャル・ボディエステの技術を提供できるように実践します。	2年	90	3		○		○			○	
41			○	美容実践Ⅱ-D	基礎的なネイル技術から実践的な技術としてチップを使った補強を学び、JNAジェル検定初級取得から中級までの技術やデザインジェルをマスターし、サロンで接客ができる技術をマスターします。	2年	90	3		○		○		○		
42			○	美容実践Ⅱ-E	エステ・メイク・ネイルの3つの技術が現場で活かせるようにレベルUPしていきます。	2年	90	3		○		○		○		
43			○	美容実践Ⅱ-F	ヘアカラーを中心に学び、現場で生かせるよう技術を習得します。	2年	90	3		○		○		○		
44			○	サロンワークA	美容師として必要な技術であるカット・パーマ・カラーを主に学び、コンテストなどにも活かせる技術を習得します。	2年	120	4		○		○			○	
45			○	サロンワークB	アイラッシュ・ヘアメイクを中心に学び、現場で活かせる技術を習得します。	2年	120	4		○		○			○	
46			○	サロンワークC	ブライダルメイク・ヘアの技術を現場で活かせるように習得します。	2年	120	4		○		○			○	
47			○	サロンワークD	ネイル検定に向けての技術習得だけではなく、現場で活かせる技術も学びます。	2年	120	4		○		○			○	
48			○	サロンワークE	エステ・メイク・ネイルの3つの技術が現場で活かせるようにレベルUPしていきます。	2年	120	4		○		○			○	
49			○	サロンワークF	ヘアカラーの技術を学び、現場で生かせるように習得します。	2年	120	4		○		○			○	
合計						49	科目		118 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められたものに、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は67単位以上とする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。